

最低賃金の対応でお悩みの経営者必見！

キャリアアップ助成金

(賃金規定等改定コース)

1人あたり
最大**6.5万円**

社労士

最低賃金アップは来年もある可能性が高いので、何か対策が必要ですね。

近年の仕入れ高に加えて今年も最低賃金が上がったからホント頭が痛いよ。

A社 社長

それならいっそのこと、パートさんの賃金を上げて、今のうちに助成金を受給してしまった方がお得ですよ。

また最低賃金が上がってしまうの!?

うちはパートさんが10人もいますよ。困ったなあ。

A社 パートチーム

※正社員の賃金を引き上げる必要はありません

賃上げ3〜5%未満なら1人あたり5万円、5%なら6.5万円受給可能なので全然お得です!

今年も5%弱も最低賃金が上がったでしょ。さらに3〜5%も上げたら助成金を受給してもお得になるのかなあ?

都道府県	令和5年度	令和6年度	上昇率
東京	1,113	1,163	4.5%
神奈川	1,112	1,162	4.5%
大阪	1,064	1,114	4.7%
埼玉	1,028	1,078	4.9%
愛知	1,027	1,077	4.9%
千葉	1,026	1,076	4.9%

10月から引上げ

ちなみに、賃金を上げる度に申請できる助成金なので、毎年申請することもできますよ!

お任せください! 6.5万円×10人で助成金65万円ですね。きっちり申請させていただきます!

ではパートさん10人分の賃金を5%上げるので、代行申請を願いますか?

本助成金について少しでも気になったら是非ご相談ください!